

平成 24 年 6 月 12 日  
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業**  
**農林水産研修所庁舎等の管理・運営等業務の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

農林水産省の所管する農林水産研修所庁舎等の管理・運営等業務については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 10 月 26 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて農林水産省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「農林水産研修所庁舎等の管理・運営業務における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

(1) 業務内容等

事 項	内 容
業務内容	(1) 清掃業務（建物内外・照明・建物周囲等の清掃、講師対応等） (2) 警備業務（庁舎等の巡回、夜間対応等） (3) 設備管理業務（定期点検、保守業務等）
契約期間	平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年
受託事業者	株式会社 クリーン工房
契約金額	25,515,000 円（税込）

## (2) 実施にあたり確保されるべき質

### ア 包括的に確保すべき業務の水準

主要事項	内 容
利用者の満足度	研修終了時に行う施設利用者（研修生）へのアンケート調査の各設間において、満足度80%以上（目標回収率95%）
品質の維持	研修実施中に管理・運營業務の不備に起因する冷暖房・給湯施設の停止、停電、断水が全くないこと
施設・設備の確保	当該施設・設備について管理・運營業務の不備に起因するは破損、損傷が全くないこと

### イ 各業務において確保すべき水準

清掃業務	指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防することにより快適な環境を保つこと
警備業務	施設利用者への夜間対応、急傷病人への対応を行うとともに、盗難、火災、不正行為を予防、防止し、利用者及び施設の安全を守ることに寄与すること。
施設管理業務	各設備等の性能及び状態を常時良好な状態に保つため、適切な保守、点検及び修繕（建物を除く）を確実に実施すること。また、関係法令に基づき義務付けられている必要な資料を作成すること。

## 2 受託事業者決定の経緯

入札参加者12者から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。平成22年3月10日に入札を行ったところ、いずれも予定価格の制限の範囲内で入札のあったことから、当該12者について総合評価（価格点100点、技術点225点）を行い、落札者となった上記業者と契約した。

## II 評価

### 1 評価方法について

農林水産省から提出された平成22年度及び平成23年度の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### (1) サービスの質についての実施状況

##### ア 包括的に確保すべき業務の水準

##### (ア) 利用者の満足度

- ・研修終了時に施設利用者(研修生)に対して行うアンケート調査の結果は、以下のとおりである。

【平成 22 年度調査結果】 (％)

評価項目	満足度	目標水準
清掃業務	97	80
施設管理関係	93	80
警備業務	100	80

※ 調査は、7 研修の 320 人を対象に実施。

【平成 23 年度調査結果】 (％)

評価項目	満足度	目標水準
清掃業務	97	80
施設管理関係	84	80
警備業務	100	80

※ 調査は、7 研修の 294 人を対象に実施。

(イ) 品質の保持

【測定指標】

- ・ 契約期間中に管理・運營業務の不備に起因する当該施設における公共サービスの提供の中断がないこと。

【実施状況】

- ・ 管理、運營業務の不備に起因する公共サービスの提供の中断はなかった。

(ウ) 施設・設備の確保

【測定指標】

- ・ 契約期間中に管理・運營業務の不備に起因する当該施設・設備の 破損・損傷がないこと。

【実施状況】

- ・ 当該施設・設備の適切な保守、点検及び修繕が確実に実施され、各設備等の性能及び状態が常時良好な状態に保たれていた。

(エ) 評価

- ・ 利用者への満足度調査の結果から、平成 22 年度及び平成 23 年度ともに、清掃業務や施設管理業務、及び警備業務における確保すべき業務の水準が確保されており評価できる。
- ・ 施設管理関係の満足度が他の指標と比較して低いが、空調設備の設定温度が固定されていることなどが影響していると思われ、受託事業者の責めに帰すべきものではないと考えられる。
- ・ また、管理、運營業務の不備に起因する公共サービスの提供の中断がなく、当該施設・設備の適切な保守・点検及び修繕が確実に実施され、各設備等の性能及び状態が常時良好な状態に保たれているなど、適切に業務が実施されており評価できる。

## イ 個別業務の質

### (ア) 庁舎管理等業務

#### 【要求水準】

- ・指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、また、汚れを予防することにより快適に環境を保つこと。

#### 【実施状況】

- ・業務仕様書に基づいて、確実に清掃業務が実施され、快適な環境が保たれた。(日常清掃 495 回 (各寮及び庁舎)、定期清掃 27 回 (月 2 回の敷地内清掃、年 1 回の窓ガラス清掃及びワックス掛け等)

### (イ) 警備業務

#### 【要求水準】

- ・施設利用者への夜間対応、急傷病人への対応を行うとともに、盗難、火災、不正行為を予防、防止し、利用者及び施設の安全を守ることに寄与すること。

#### 【実施状況】

- ・業務仕様書に基づいて、決められた時間に確実に巡回点検 (124 回) を行い、施設利用者 (研修生) の円滑な研修生活や安全の確保に努め、誠実な対応をしていた。
- ・また、警備業務日報には巡回時の状況が詳細に記録されており、かつ、速やかな報告がされていたことから、研修生の体調の不調や施設等の不具合について速やかに対応することができた。

### (ウ) 施設管理業務

#### 【要求水準】

- ・各設備等の性能及び状態を常時良好な状態に保つため、適切な保守、点検及び修繕 (建物を除く) を確実に実施すること。

#### 【実施状況】

- ・業務仕様書に基づいて、確実に機械設備の保守、点検、修繕等 (31 回) がされていた。
- ・また、月 1 回実施する機械設備の点検報告書についても速やかに報告され、機械設備のオイル交換やオーバーホール等の提案もなされた。

### (エ) 評価

- ・清掃、警備及び施設管理の各業務において要求水準が満たしており、本業務において求められる質は確保されているといえる。
- ・警備業務については、警備業務日報が詳細に記載され、かつ速やかな提出がなされており、研修生の体調の不調等に対応できたなど円滑な研修運営の実施に繋がったことが報告されており評価できる。

## ウ 民間事業者からの提案事項

- ・施設管理業務において、業務開始後の機械設備の定期検査の結果を踏まえた民間事業者

からの提案を受け、平成 24 年度においてオーバーホールを実施する予定であり、機械設備をさらに良好な状態にするための措置をすることができたなどの創意工夫がみられる。

- ・入札時に提出された企画書において、清掃、警備、施設管理従事者に対して、普通救命救急講習以上（AED 講習付き）の取得をする提案があり、業務従事者が AED 講習付きの普通救命救急講習以上の取得をしているなどの事業者による創意工夫が行われていた。

## （２）実施経費に関する評価

- ・本事業は、平成 22 年度から 24 年度の 3 カ年を事業期間として民間競争入札を実施した事業である。契約金額は、総額で 25,515,000 円（税込）であり、年度換算額は 8,505,000 円（税込）である。民間競争入札を導入する以前の従前経費 10,537,200 円（平成 20 年度）と比較して、2,032,200 円（▲19.2%）の経費縮減となっている。

（参考）

従来費用（A）	： 10,537,200 円（平成 20 年度実施経費・税込）
実施経費（B）	： 8,505,000 円（平成 22、23 年度実施経費・税込）
削減額（C）	： 2,032,200 円（A－B）
削減率（C／A×100）	： 19.2%

## 3 評価のまとめ

- ・業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された「包括的な質」及び「個別業務の質」については、平成 22 年度及び平成 23 年度ともに要求水準を満たしている。また、警備業務日報には巡回時の状況が詳細に記録されており、かつ、速やかな報告がされていたことから、研修生の体調の不調や施設等の不具合について速やかに対応することができたとともに、機械設備のオーバーホールや業務従事者の AED 講習付きの普通救命救急講習以上の取得等の提案がなされているなど、事業者の創意工夫が発揮されている。
- ・実施経費についても、民間競争入札を導入する以前の従前経費 10,537,200 円（平成 20 年度）と比較して、2,032,200 円（▲19.2%）の経費縮減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。
- ・ただし、次期事業においては、施設利用者の満足度を評価するためのアンケートについて、受託事業者の責めに帰すことができない項目を見直すなど、求める質の達成状況が的確に反映される内容となるよう検討する必要があると思われる。

## 4 今後の事業

- ・本事業は、良好な実施状況であると評価できる。このため、次期事業においては、「新プロセス運用に関する指針」（平成 24 年 4 月 3 日官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。評価に際しては、外部有識者等による評価委員会等によるチェックを受けるものとする。

平成24年4月27日  
農林水産省 農林水産研修所

農林水産研修所庁舎等の管理・運営等業務の実施状況について（案）

I 事業の概要

1. 委託業務内容

農林水産研修所庁舎等の管理等業務、空調・衛生設備等保守点検業務及び電気設備等保全点検業務

2. 業務委託期間

平成22年4月1日～平成25年3月31日

3. 受託事業者

株式会社クリーン工房

II 受託事業者決定の経緯

入札参加者12者から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。平成22年3月10日に入札を行ったところ、いずれも予定価格の制限の範囲内で入札のあったことから、当該12者について総合評価（価格点100点、技術点225点）を行い、落札者となった上記業者と契約した。

III 確保すべき質の達成状況及び評価

1. 管理・運営業務の質及び実施状況

(1) 利用者の満足度

1) 測定指標 研修終了時に施設利用者（研修生）に対して行うアンケート調査の各設問において、満足度80%以上であること。（目標回収率95%以上）

※1 満足度とは、アンケートの回答で「満足」及び「やや満足」を肯定的回答とするもの。

※2 本調査は、農林水産研修所で実施している研修のうち年齢や職位等を考慮し選定した7研修を対象に実施している。

2) 実施結果

【平成22年度、7研修、320人に対して実施、回収率100%】

・清掃業務に対する満足度

97%（満足96%、やや満足1%、やや不満足2%、不満足1%）

・施設・設備に対する満足度

93%（満足84%、やや満足9%、やや不満足7%、不満足0%）

・警備業務に対する満足度

100%（満足99%、やや満足1%、やや不満足0%、不満足0%）

【平成23年度、7研修、研修生294名に対して実施、回収率96.6%】

- ・ 清掃業務に対する満足度  
97%（満足78%、やや満足19%、やや不満足2%、不満足1%）
- ・ 施設・設備に対する満足度  
84%（満足53%、やや満足31%、やや不満足15%、不満足1%）
- ・ 警備業務に対する満足度  
100%（満足76%、やや満足24%、やや不満足0%、不満足0%）

※平成22年度及び平成23年度の実施結果において、施設・設備に対する満足度が他の業務に対する満足度に比べて低い理由は、施設・設備の不具合が起因しているものではなく、夏季、冬季共に空調をもう少し効かせてほしい（空調の設定温度は夏季については28度、冬季については19度にしていただいていた）という意見が多く挙がったためである。

## （2）品質の保持

- 1) 測定指標 契約期間中に管理・運営業務の不備に起因する当該施設における公共サービスの提供の中断がないこと。
- 2) 実施結果 管理・運営業務の不備に起因する公共サービスの提供の中断はなかった。

## （3）施設・設備の確保

- 1) 測定指標 契約期間中に管理・運営業務の不備に起因する当該施設・設備の 破損・損傷がないこと。
- 2) 実施結果 当該施設・設備の適切な保守、点検及び修繕が確実に実施され、各設備等の性能及び状態が常時良好な状態に保たれていた。

## 2. 各業務において確保すべき水準及び実施状況

### （1）確保すべき水準

- 1) 清掃業務 指定された業務内容を実施、施設内外の汚れを除去し、また、汚れを予防することにより快適な環境を保つこと。
- 2) 警備業務 施設利用者への夜間対応、急傷病人への対応を行うとともに、施設利用者への夜間対応、急傷病人への対応を行うとともに、盗難、火災、不正行為を予防し、利用者及び施設の安全を守ることに寄与すること。
- 3) 施設管理業務 各設備等の性能及び状態を常時良好な状態に保つため、適切な保守、点検及び修繕（建物を除く）を確実に実施すること。

### （2）実施状況

- 1) 清掃業務 業務仕様書に基づいて、日常清掃【495回（各寮及び庁舎）】、定期

- 清掃【27回（月2回の敷地内清掃、年1回の窓ガラス清掃及びワックス掛け等）】が確実に清掃業務が実施され、快適な環境が保たれた。
- 2) 警備業務 業務仕様書に基づいて、決められた時間に確実に巡回点検（124回）を行い、施設利用者（研修生）の円滑な研修生活や安全の確保に努め、誠実な対応をしていた。また、警備業務日報には巡回時の状況が詳細に記録されており、かつ、速やかな報告がされていた。
- 3) 施設管理業務 業務仕様書に基づいて、確実に機械設備の保守、点検、修繕等（31回）がされていた。また、月1回実施する機械設備の点検報告書についても速やかに報告され、機械設備のオイル交換やオーバーホール等の提案もされていた。

### 3. 評価

施設利用者（研修生）の満足度を計るアンケート調査の結果は、各項目いずれも80%以上の満足度であり、利用者から高い評価を得ている。また、各業務において確保すべき水準に対し、清掃、警備及び施設管理いずれの業務とも適切に実施されていた。

警備業務については、警備業務日報が詳細に記載され、かつ速やかな提出がなされていたため、研修生の体調の不調や施設等の不具合について速やかに対応することができ、その結果、円滑な研修運営の実施に繋がった。

施設管理業務については、点検報告書において機械設備のオイル交換やオーバーホール等の提案がなされたことを受けて、平成24年度においてオーバーホールを実施する予定であり、機械設備をさらに良好な状態にするための措置をすることができた。

## IV 実施経費の状況及び評価

### 1. 平成22、23年度実施経費（契約額）

農林水産研修所庁舎等の管理・運営業務（清掃業務、警備業務、施設管理業務）

平成22年度

・実施経費 8,505,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

平成23年度

・実施経費 8,505,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

### 2. 平成20年度実績経費との比較

平成21年度においては、庁舎の耐震工事を行ったため、仮庁舎に移転していたことにより、比較対象とならないため、平成20年度の実績額と比較を行った。

#### (1) 平成20年度

・清掃業務	7,336,000円
・警備業務	1,174,200円（宿直手当5,900円×日数188日+物件費65,000円）
・施設管理業務	2,027,000円
合計	10,537,200円



※従来の実施については清掃業務、空調・衛生設備保守点検、電気設備保全点検といった定型的な業務ごとに委託をしており、これらをまとめた実際に要した経費

(2) 平成20年度と平成23年度との比較による経費削減効果

10,537,200円-8,505,000円=2,032,200円

削減率 △19.2%

(3) 平成20年度と平成23年度における業務仕様の違い

業務内容及び業務量等に特段の仕様の变化はない。

(4) 競争入札応札者数

平成20年度	・庁舎管理等業務	5社
	・空調・衛生設備等保守点検業務	業務ごとに随意契約
	・電気設備等保全点検業務	業務ごとに随意契約

平成21年度	庁舎の管理・運営業務	12社
--------	------------	-----

うち

・企画書により失格となった者 なし

・入札価格が予定価格を上回った者 なし

### 3. 評価

民間競争入札を実施した平成22年度及び平成23年度は、平成20年度の業務仕様とほぼ同じであったが、民間競争入札を実施したことにより、実施経費（契約額）が19.2%削減された。また、清掃業務、警備業務及び庁舎管理等業務、空調・衛生設備等保守点検及び電気設備等保全点検業務の契約を一元化したことにより、対応窓口が一つになり、情報の伝達や業務の打ち合わせ等の業務において事務の簡素化が図られた。

## V 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

企画書で清掃、警備、施設管理従事者に対して、普通救命救急講習以上（AED講習付き）の取得をする提案があった。平成22年度及び23年度において、緊急事態は発生しなかったが、庁舎や各寮それぞれにAEDを設置していることもあり、業務従事者がAED講習付きの普通救命救急講習以上の取得をしていることで、安心して研修を実施することができた。

## VI 評価のまとめ

清掃、警備、施設管理業務が適切に実施されていたことに加え、利用者の満足度として良好な結果が得られており、確保すべき水準は上回っている。また、実施経費については、従来経費に比べ、19.2%削減された。

これまで行ってきた事業者の業務実施状況や施設利用者からのアンケート結果から、今後も引き続き、多様な民間事業者による民間競争入札を実施することで、公共サービスの質の向上や経費の削減が見込まれる。

また、本事業は良好な実施状況であるため、次期事業においては、新プロセスへ移行した上で、事業を実施することとしたい。ただし、評価については、外部有識者による評価委員会等によるチェックを受ける仕組みを設けることとする。